

法律実務専攻（法科大学院）入学者選考試験【前期日程】
第2次選抜法律科目試験受験者各位

北海道大学大学院法学研究科

第2次選抜法律科目試験「民法」における留意事項について

このことについて、7月1日に実施予定の法律科目試験における六法の持ち込み等については、過日郵送した「入学者選考試験における六法の持ち込みについて」（別紙参照）により通知しているところです。

この記載中、法律科目「民法」について、下記のとおり追加、修正するので、受験に当たってご留意ください。

おって、本件によって追加、修正した箇所を、別紙中、朱書きで示します。

記

（過日配付の内容）

「2. 法律科目試験の対象となる法律のうち、最近改正されたものについては、試験日に施行されている条文に基づいて出題するので、注意すること。」

（追加、修正を反映させた内容）

「2. 法律科目試験の対象となる法律のうち、最近改正されたものについては、試験日に施行されている条文に基づいて出題するので、注意すること。」

なお、平成29年改正民法への対応として、民法の出題においては、平成29年改正民法に基づいた出題を行うものとする。」

以上

法律実務専攻（法科大学院）入学者選考試験【前期日程】
第2次選抜 法律科目試験受験者 各位

入学者選考試験における六法の持ち込みについて

北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻（法科大学院）入学者選考試験【前期日程】の法律科目試験における六法の持ち込みについては、以下のとおり取り扱うので、十分注意すること。

1. 法律科目試験については、下記の六法のうち1冊（ただし、書き込み等がなく、見出し・付箋等がついていないものに限る。）の持ち込みを認める。試験に持ち込む六法は最新版のものが望ましい。

六法全書（有斐閣）
ポケット六法（有斐閣）
デイリー六法（三省堂）

2. 法律科目試験の対象となる法律のうち、最近改正されたものについては、試験日に施行されている条文に基づいて出題するので、注意すること。

なお、平成29年改正民法への対応として、民法の出題においては、平成29年改正民法に基づいた出題を行うものとする。

3. 持参した六法に文字、記号、矢印、傍線、マーカーによる着色などがある場合、すべて原則として書き込みがあるものとみなす。
4. 持参した六法が不適切なものと認められた場合、当該六法の使用は認めない。また、代わりの六法は貸与しないので注意すること。
5. 試験開始前又は試験中の監督員による六法チェックの際に、持ち込みの許されない六法が発見された場合、不正行為となるので注意すること。